

※ レセコン頭書き重視で、なるべくマイナンバー使わない。 Aプラン

1. 毎月1度、診療毎などに行う、保険証確認のやり方（マイナンバー使わず）

【操作】は、頭書き画面で[F1]保険確認 →メニュー2番 ⇒そして【取説2】へ

2. 見て消しルール（資格結果の削除ルール） ※必ず、守ること

オン資から取込する要素があるか？で判断して、原則すぐ削除

【判断基準】 ※有効性が○×△で流れは大きく分かれる

残すべきもの →（有効性が○でかつ、異なる違う点が何かあるそれが保険変更すべきものか？ ⇒残すケース【取説4】例えば、所得区分が違うなど）

削除すべき（上記以外なら、削除する）⇒無効×△は削除して【取説3】

削除の【操作】は、以下のとおり（※詳細な資格結果の表示で削除選ぶ）

資格結果をスクロールして最下部行まで下ると、そこに「資格結果を削除する」というメニュー項目を選ぶ。

3. マイナカード保険を取込する（※マイナ所持してない場合は従来の紙 対応）

取込の流れとなるパターンは3つあります。

- A. 新規患者さんの場合（70歳以上は高額療養費利用→限認提示）
- B. 新しい保険へ変わった（所得区分は高額療養費利用→限認提示）
- C. 例えば初診時から（最初から）保険情報に誤りがあった等

【操作】は、留意事項123を守って、以下の操作とする

- 留意1 取込は、[F1]オン資 というボタン名の状態のとき可能である。
- 留意2 取込操作の前には、マイナンバーをカードリーダーで通しておく。
- 留意3 古い資格結果は消しておく事【取説2】で残すと古いのが出る。

- A. カルテ呼出しの画面で、（新規患者）ボタンを押して新患登録して新患登録時の頭書き入力画面で、 →[F1]オン資ボタンを使う。
- B. 新規カルテ（原簿複製）操作した後、 →[F1]オン資ボタンを使う。
- C. 頭書きで[F2]修正をした後に、 →[F1]オン資ボタンを使う。

4. [F1]保険確認の2番で（保険情報の違い（所得区分の違い））を発見とき所得区分や負担割合が違うなど、何らかの違いが発見されたケース

取込の流れとなるパターンは2つ（※マイナンバーは使わない不要）

- B. 新しい保険状態に変わったなど（所得区分が変わった等）
- C. 例えば初診時から（最初から）保険情報に誤りがあった等

【操作の手順】

留意1 【取説1】で、オン資から得た資格結果XMLが残してあること

- B. 新規カルテ（原簿複製）操作した後、 →[F1]オン資ボタンを使う。
- C. 頭書きで[F2]修正をした後に、 →[F1]オン資ボタンを使う。